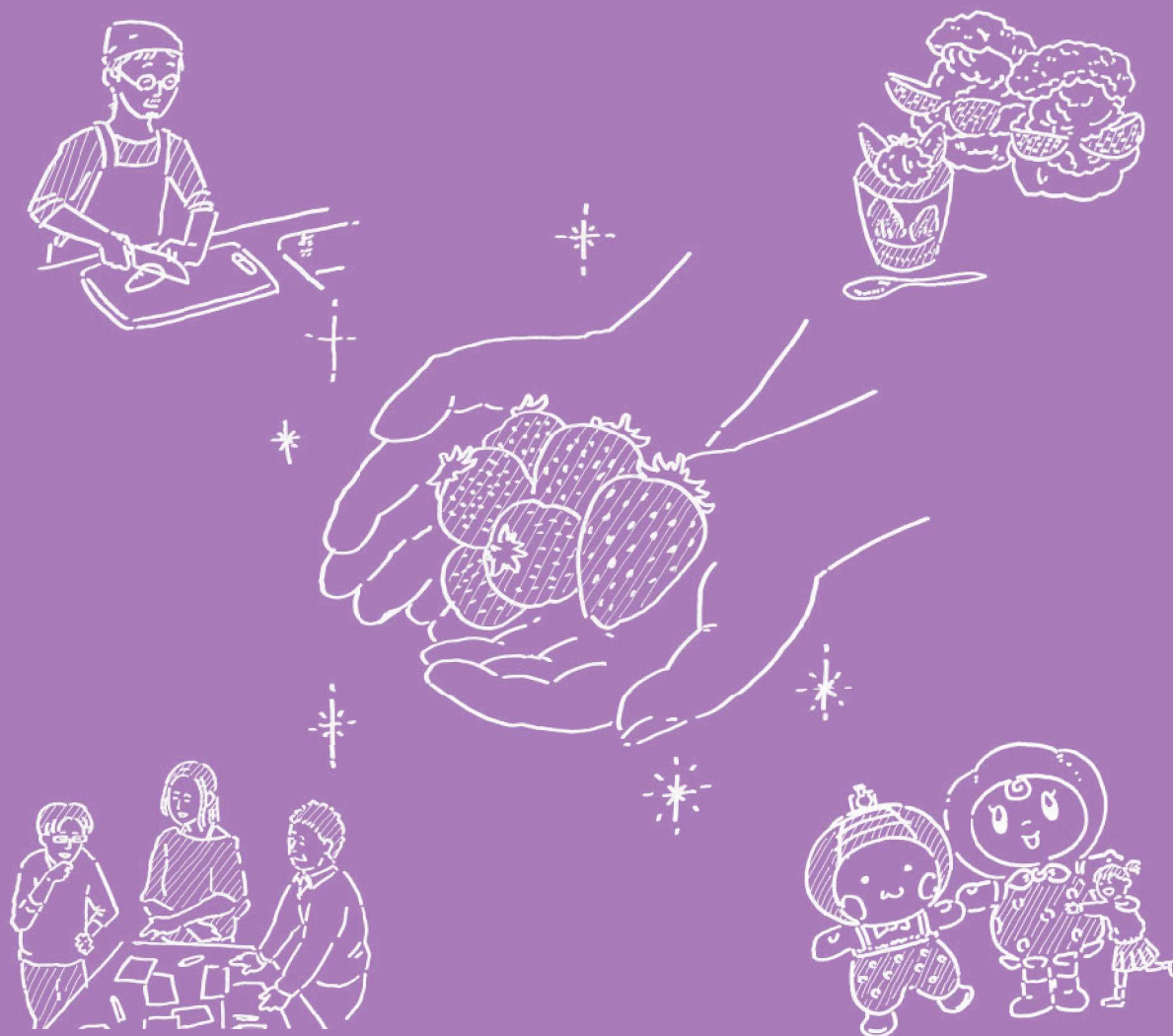




政策6

「魅力づくり」 ～市民のケアアップ!～

市民と行政がそれぞれの役割を担い、一体となって、市民だれもが共に生きる喜びを感じられるよう、協働のまちづくりに努めます。また、様々な媒体により市内外に本市の持つ魅力を積極的に情報発信し、本市のイメージを高め、市民が愛着と誇りを持てるまちづくりに努めます。



施策の体系

- 施策1-1 都市ブランド戦略の推進
- 施策1-2 市民協働のまちづくり
- 施策1-3 男女共同参画社会の実現
- 施策1-4 安全で安心な消費生活の推進

都市ブランド戦略の推進

施策の目指す未来 ~10年後の姿~

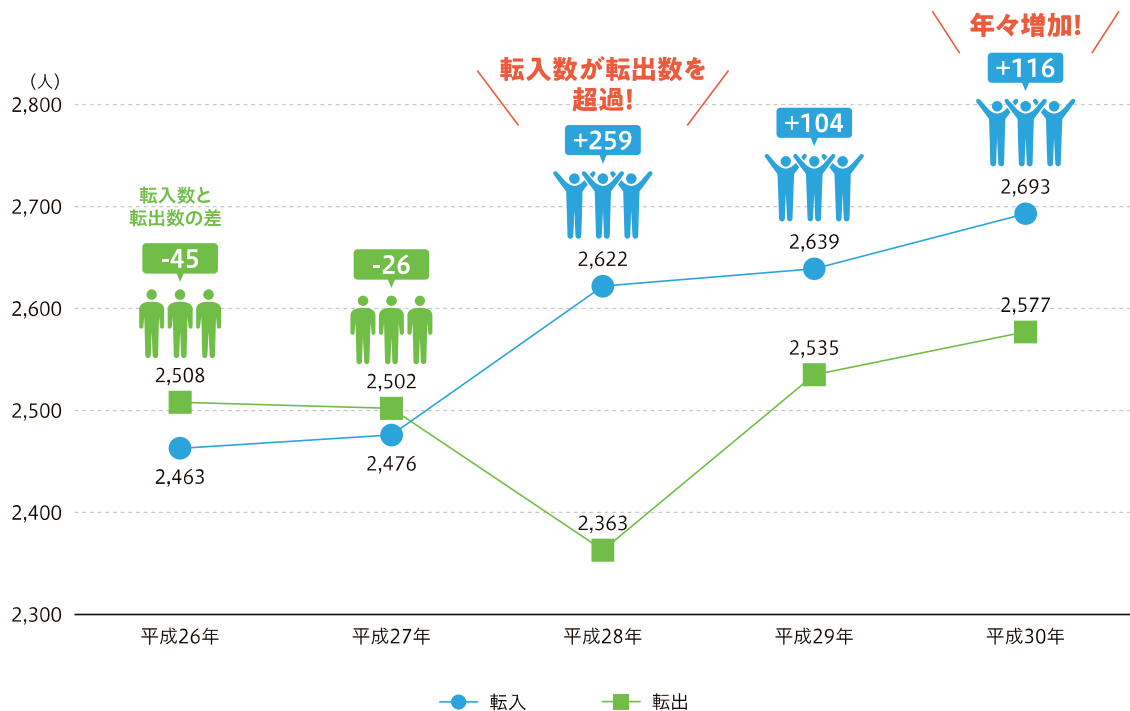
質・量とも日本一を誇るいちご等の質の高い地域資源を活かし、より多くの魅力を創出することにより、本市のブランド力が高まっています。それらを広くPRすることで、本市のイメージ向上と市民のシビックプライド※1の醸成が図られ、市内外から親しまれる「選ばれる都市もおか」となっています。

※1 シビックプライド…本市に愛着や誇りを持てる心のこと。

現状 ~本市の現状と社会の状況~

本格的な人口減少時代を迎え、若い世代の東京圏への流出が続いている状況にどのように歯止めをかけていくかが求められています。若い世代に根付いてもらうため、教育、子育て環境の充実に加え、超高齢社会にも対応するために公共交通の整備強化等も進めています。また、本市に誇りや愛着を感じる気運の醸成を図るため、本市の魅力・地域特性を活かしたイベントや事業を実施し、市の認知度向上にも努めています。

■ 本市の社会動態



資料：毎月人口統計調査

課題と対応～施策の展開～

課題

- 市の地域特性(魅力・ブランド)を活かした各取組の積極的なPR不足
- 「選ばれる都市もおか」への移住定住につなげる仕組みづくり

対応

- 日本一のいちごを核とした積極的なシティプロモーションの推進
- 情報発信による知名度向上
- 移住定住の促進
- シビックプライドの醸成
- イメージキャラクターの活用

成果目標～目標値～

施策の展開	取組内容	目標値		
		指標	平成30年度 (基準年度)	令和6年度 (目標年度)
シビックプライドの醸成と情報発信による知名度向上	● 地域特性を活かした各イベントや事業の情報発信	まちづくりに対しての市民の満足度*	67.4%	80.0%
市民のブランド力、認知度の向上	● 「日本一のいちごのまち真岡」の積極的な情報発信	真岡市を「いちごのまち」とイメージする市民の割合*	51.0%	70.0%

※ 市民意向調査より

市民への期待



» 本市に誇りや愛着を持ちます。

行政の役割



» 本市の地域特性を活かした積極的なプロモーションに努めます。



いちご給食



原動機付自転車
ご当地ナンバー

市民協働のまちづくり

施策の目指す未来 ～10年後の姿～

市民、市民団体、事業者がそれぞれの役割を担いながら積極的にまちづくりに参画し、行政と一体となった市民協働のまちづくりの実現を図り、対話・連携・協働をさらに深め、連帯感あふれる市民主体の地域社会が形成されています。



自治会活動

現状 ～本市の現状と社会の状況～

平成26年3月に策定した真岡市自治基本条例に基づき、市民、市民団体、事業者がそれぞれの意思と責任において地域課題の解決に取り組んでいくことが求められており、それぞれの役割や責務を担いながら積極的にまちづくりに参画する必要があります。

本市では、地域づくり事業やボランティア活動、民間非営利組織（NPO）への支援等を通して、市民協働のまちづくりを推進していますが、少子高齢化や人口減少問題に加え、市民それぞれの価値観の多様化やライフスタイルの変化により地域とのつながりが希薄になりつつあり、自治会加入率の減少は依然として続いています。また、各種ボランティアやNPO活動は、社会福祉・保健医療・教育文化等の進展において重要であり、年々、市民需要が高くなっていますが、社会全体的にボランティア活動について未だ理解不足であることや、高齢化による活動参加者の減少・活動団体の規模縮小等の諸問題を抱えています。

そのため、市民が積極的にボランティア活動に参加できるよう、市民活動推進センターでは、ボランティアやNPO活動等に関する情報提供や設立運営に関する相談、紹介、研修、講座を行っています。

自治会やボランティア・NPO団体等の活動状況

年度	自治会加入率	ボランティア団体・民間非営利組織の数	ボランティア団体・民間非営利組織加入者数	まちづくり活動に参加している市民の割合
平成21年度	85.73%	179団体	18,668人	31.0%
平成24年度	81.87%	228団体	19,953人	39.0%
平成27年度	77.33%	265団体	22,505人	45.6%
平成30年度	74.72%	245団体	16,071人	41.7%

課題と対応～施策の展開～

課題

- 自治会加入率の減少と自治組織内の連帯意識の希薄化への対応
- まちづくり活動に参加している市民割合の減少への歯止め
- ボランティア活動への意識向上及び参加する市民や活動団体の高齢化等による人材不足の解消
- 市民、市民団体、事業者と行政がそれぞれの意思と責任において地域課題の解決に取り組める環境づくり

対応

- 自治会活動の積極的な周知及び加入促進に向けた実効性ある取組の推進
- 自治会に関する市民からの相談・意見等に対する関係課での情報共有と迅速かつ適切な対応
- 個性豊かな地域のあり方を創造する自治組織の支援
- ボランティア活動に参加する市民、団体、事業者等の育成支援及び活動支援
- 市民等が積極的にまちづくり事業へ参画・協働する機会の充実とその成果の最大限の活用

成果目標～目標値～

施策の展開	取組内容	目標値		
		指標	平成30年度 (基準年度)	令和6年度 (目標年度)
自治会加入世帯の向上	<ul style="list-style-type: none"> ● 広報紙等による自治会活動の周知 ● 個性豊かな地域を創造する自治組織の周知活動 	自治会加入率	74.72%	70.0%
ボランティア団体・民間非営利組織への支援	<ul style="list-style-type: none"> ● ボランティア団体・民間非営利組織への支援 ● ボランティア活動等に参加する市民、市民団体、事業者との連携強化 	ボランティア団体・民間非営利組織の数	245団体	270団体
		ボランティア団体・民間非営利組織会員数	16,071人	16,670人
まちづくりへの意識向上と地域活動等の公共的な活動への参画促進	<ul style="list-style-type: none"> ● まちづくりに関する計画策定への市民の参画、意見の聴取 ● 地域活動等の公共的な活動への市民の積極的な参画促進 	まちづくり活動に参加している市民の割合*	41.7%	43.2%

※ 市民意向調査より

市民への期待



- » まちづくりに関する意識を高め、市民活動や地域活動等の公共的な活動に積極的に参画します。

行政の役割



- » 市民等がまちづくりに参画しやすい仕組みづくりに努め、市民が主役であることを実感できるように、市民と目標を共有しながら地域課題の解決を目指し、市民主体のまちづくりを実行します。

男女共同参画社会の実現

施策の目指す未来 ~10年後の姿~

男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、社会のあらゆる分野において、その個性と能力を十分に発揮しています。



男性の家事促進
「おとう飯料理教室」



男女共同参画推進事業者
の表彰

現状 ~本市の現状と社会の状況~

人口減少や少子高齢化、経済のグローバル化が進む中、急速に社会情勢が変化してきています。活力ある社会の実現には、男女が性別にとらわれず個人の意思に基づいて、その個性と能力を発揮できることが重要です。

本市では、平成29年3月に策定した「第3次真岡市男女共同参画社会づくり計画」に基づき、男女共同参画の実現に向けた様々な事業を推進していますが、いまだ男女共同参画意識の醸成や「ワーク・ライフ・バランス」の認知度は低い状況にあり、引き続き事業を推進していく必要があります。

また、平成27年から施行された「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」に基づき、女性が自らの意思で職業生活を送るとともに、個性と能力が十分に発揮され、一層活躍しやすい環境づくりを推進することが必要となっています。

男女共同参画啓発

年度	男女共同参画推進事業者表彰数	地域座談会開催	女性教育指導者研修・とちぎウーマン応援塾参加者数	男女共同参画社会づくり講演会参加者数
平成26年度	3事業所	10回	2人	430人
平成30年度	2事業所	16回	6人	672人

課題と対応 ～施策の展開～

課題

- 男女平等の意識や「ワーク・ライフ・バランス」の取組の向上
- 男女共同参画の意識の醸成や男女共に活躍できる働きやすい社会環境の整備

対応

- 人権の尊重と男女平等の啓発や意識の醸成
- 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
- 男女共同参画の視点に立った教育や学習の支援
- 女性が活躍しやすい環境づくりやキャリア形成の推進
- あらゆる分野における男女共同参画の推進

成果目標 ～目標値～

施策の展開	取組内容	目標値		
		指標	平成30年度 (基準年度)	令和6年度 (目標年度)
男女の人権の尊重と男女共同参画意識の啓発促進	● 講演会、セミナー、研修等による意識の醸成と啓発	男女の固定的役割分担意識は解消されていると感じている市民の割合*	52.3%	60.0%
政策方針意思決定の場における男女共同参画の推進	● 市が所管する委員会、審議会における女性委員の構成割合の増加	委員会・審議会等の女性委員の構成割合	31.9%	33.3%以上

※ 市民意向調査より

市民への期待



» 一人一人が男女平等意識を持ち、家庭、地域、職場で男女共同参画の実践に努めます。

行政の役割



» 市民に対する意識啓発と男女共同参画を推進します。



男女共同参画地域座談会

安全で安心な 消費生活の推進

施策の目指す未来 ~10年後の姿~

主体性のある自立した消費者を育成し、消費生活の安定と意識の向上を図ることで、消費者被害が防止されています。

現状 ~本市の現状と社会の状況~

商品の購入や契約に関するトラブルの深刻化、新たな手口が次々と現れる悪質商法、複雑化・巧妙化する特殊詐欺等、消費生活センターには多様な相談が寄せられています。また、令和3年4月から成年年齢が20歳から18歳に引き下げられることにより、18歳及び19歳の人が親の承諾無しで契約できるようになる等、消費者を取り巻く環境は変化しています。

本市では市民が安心して消費生活が送れるよう、消費者リーダー育成講座修了生を中心とした消費者協力団体及び相談員による消費生活講座や街頭啓発活動の実施、消費者まつりの開催等、消費生活に関する啓発を行っています。

市民である消費者は、事業者と比較して情報量が少ないため、多様で複雑な消費者問題に関する情報の提供と、関係専門機関との連携等による相談体制の充実が行政に求められています。

消費者月間の街頭啓発



消費生活センターでの相談

消費生活に関する内容別相談件数

年度	架空請求ハガキ等商品一般	架空請求メール 光回線等 運輸・通信	土地・建物・設備	新聞等教養 娯楽品	金融・保険 サービス	その他
平成26年度	22件	100件	34件	35件	46件	158件
平成27年度	26件	123件	44件	22件	41件	171件
平成28年度	12件	114件	34件	22件	29件	165件
平成29年度	224件	114件	35件	28件	37件	167件
平成30年度	258件	112件	36件	32件	27件	183件

課題と対応～施策の展開～

課題

- 自らの判断で消費者問題に対応し、解決できる消費者の自立支援

対応

- 消費生活に関する啓発活動の推進と迅速な情報の提供
- 関係機関との連携強化による相談体制の充実強化

成果目標～目標値～

施策の展開	取組内容	目標値		
		指標	平成30年度 (基準年度)	令和6年度 (目標年度)
消費者の意識向上	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者や若年者等世代に合わせた消費者教育の推進 ● 消費生活に関する啓発活動と情報提供 ● 消費者行政協力団体への活動支援 ● 消費者リーダー育成講座受講者への参加支援 	消費生活に関する講座及び参加人数	32回 1,525人	40回 1,600人
		広報紙やホームページ等による消費生活に関する啓発回数	18回	25回
消費生活センターの充実強化	<ul style="list-style-type: none"> ● 消費生活に関する相談体制の充実 ● 国民生活センターや栃木県消費生活センター、警察等関係専門機関との連携強化 	消費生活に関する情報が十分に得られていると感じている市民の割合*	34.2%	45.0%

※ 市民意向調査より

市民
への期待



- » 消費生活に関する意識を高め、自ら必要な情報を収集し基礎的な知識を身に付け、主体的で合理的な消費活動に努めます。

行政
の役割



- » 消費者被害の未然防止や拡大・再発防止のために必要な情報提供、消費教育の機会の提供、相談体制を充実強化し、消費者の利益の擁護と増進に努めます。



消費者まつり